

(様式1)

栃木県申請手数料等の窓口納付に係る連絡票



手続名：不動産鑑定業者登録申請手数料（**新規登録**）

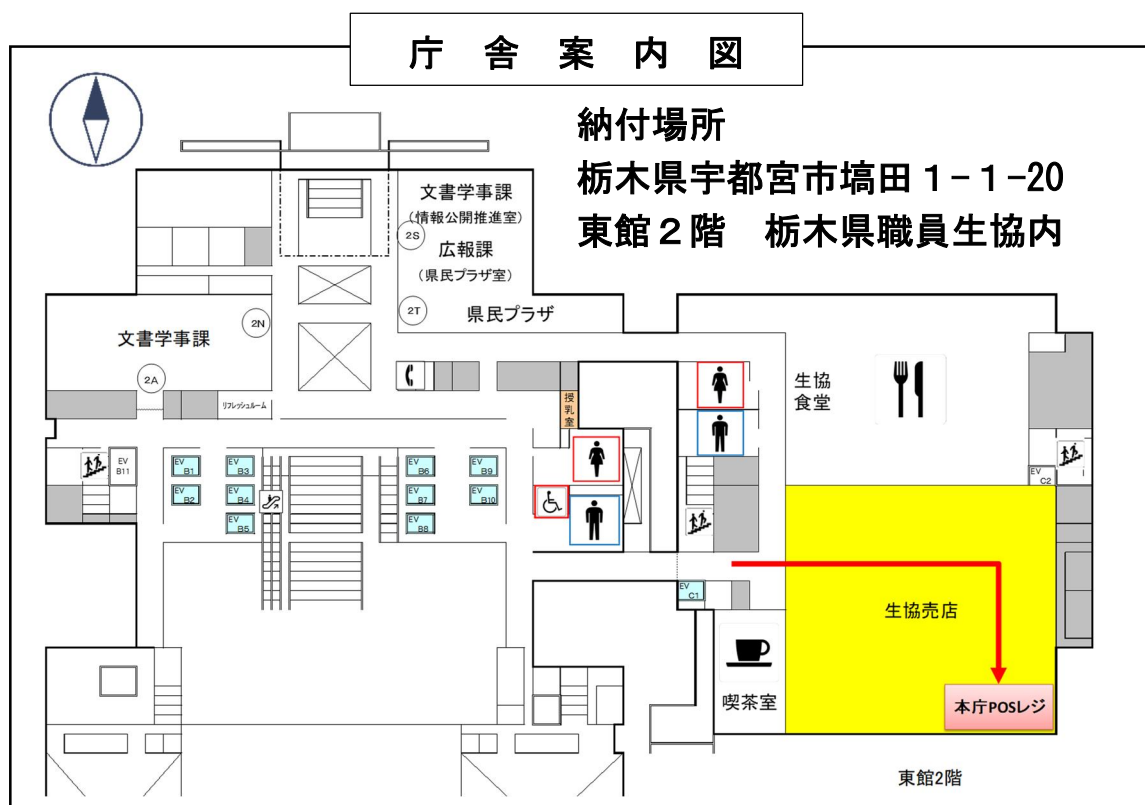
手数料等額：15,600円

申請手数料等のキャッシュレス納付に当たり、下記納付場所に**申請書**と**本連絡票**を持参してください。【注意：申請書をお持ちでない場合、納付ができません。】

手数料等納付後、総合政策課 土地利用調整班にレシートが貼付された申請書を提出してください。

※令和9（2027）年3月末までは従来どおり「栃木県収入証紙」による納付が可能です。

※電子申請システムを利用した電子納付で手数料を納付する場合、本連絡票は不要です。



利用可能な支払方法

- ・クレジットカード及びデビットカード (VISA、Mastercard、JCB、DinersClub、DISCOVER、AmericanExpress、銀聯)
- ・電子マネー (nanaco、WAON、楽天Edy、交通系ICカード (Suica、PASMO等)、QUICPay)
- ・コード決済 (PayPay、auPAY、楽天ペイ、d払い、AliPAY、WeChatPay他)

栃木県総合政策課

土地利用調整班 028-623-2267